

活発に活動している産業医の活動状況とそれを取り巻く環境の調査

主任研究者 千葉産業保健推進センター 相談員 本吉 光隆
 共同研究者 千葉産業保健推進センター 所長 能川 浩二
 千葉産業保健推進センター 相談員 諏訪園 靖
 千葉大学大学院環境労働衛生学 講師 上谷 実礼

1 はじめに

働く人の健康の保持・増進は労働衛生行政における基本的課題である。この対策として有力なのは産業医活動の活性化が考えられる。本調査の目的は千葉県における産業医活動を活性化するために千葉産業保健推進センターの今後行うべき施策を明らかにし、産業医活動の活性化を具体的に支援することである。

2 対象および方法

船橋地域産業保健センターの産業医等名簿に登録し、産業医活動に意欲の高い医師 72 人を対象に、質問紙法にて調査を行った。

3 結果と考察

36 名から回答があり、回収率は 50%であった。複数回答可とした設問については、選択肢ごとに、分母を全回答者の 36 名とした。また、産業医としての勤務が前提の項目については、産業医契約事業所が有ると回答した 27 名を分母とした。

図 1 産業医契約事業所数

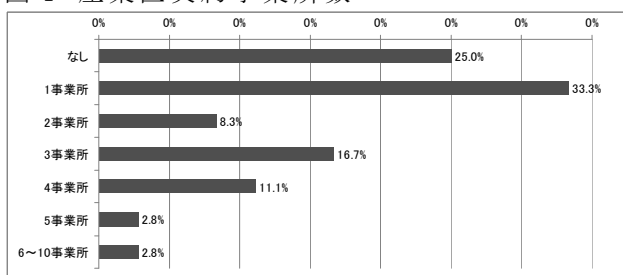


図 2 月産業医従事時間 (複数回答可、n=27)

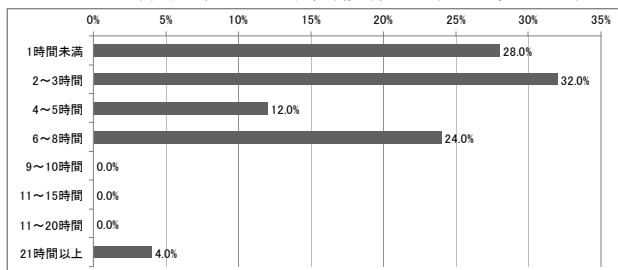


図 3 各事業所の産業医報酬月額分布

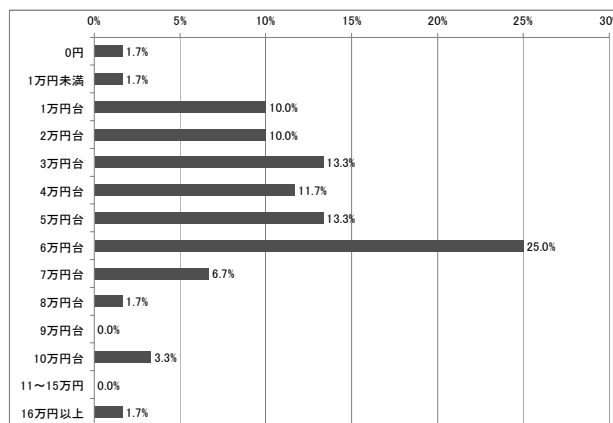


図 4 産業医報酬の金額について (複数回答可、n=27)

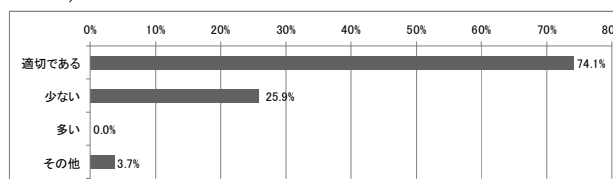


図 5 契約事業所の産業医活動への協力 (複数回答可、n=27)

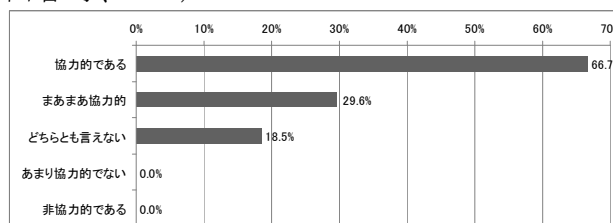


図 6 産業医活動の継続での困難について

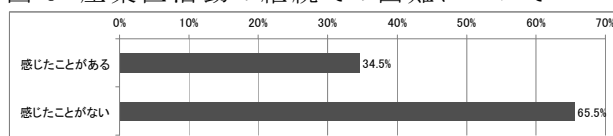


図 7 産業医活動で困難な際に必要な相談機関 (複数回答可)

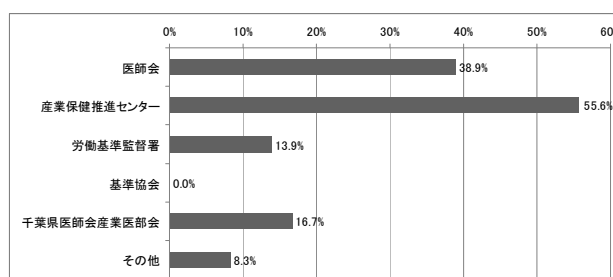


図 8 産業医活動に必要な知識の入手先 (複数回答可)

回答可)

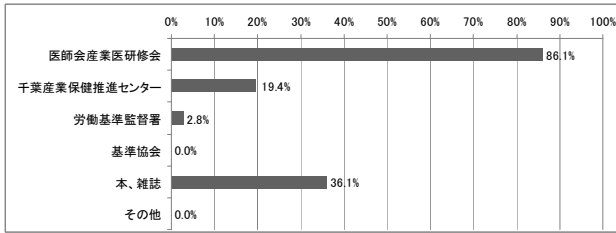
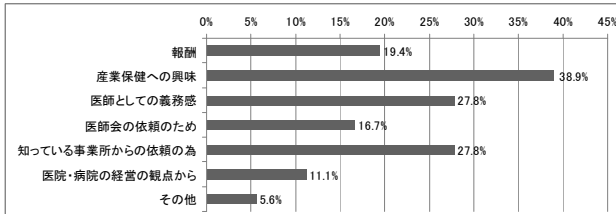


図 9 産業医活動継続の理由(複数回答可)



4 結論

産業医報酬について

事業場が嘱託産業医を選任する際には、産業医報酬の額をどうするかという点が検討されるであろう。中央社会保険医療協議会によると、一般診療所の直近事業年度の医業収益は、平均 7,778 万円で、年間の勤務日数を 240 日とすると、1 日あたりの開業医の収益は、約 32 万円、半日あたりで約 16 万円と概算される。今回の、各事業所の産業医報酬月額に関する調査結果は、「6 万円台」が最も多く、「3 万円台」、「5 万円台」が続いていた。嘱託産業医の業務は通常半日/月であることを考えると、5 万～6 万円台では、開業医の年間を通じて平均した半日分の医業収益の、さらに 4 割程度である。従って、開業医の産業保健活動は、報酬面からは「開業医による公衆衛生活動への貢献」と考えるのが妥当であろう。また、2 万円台以下の事業所数は、全体の 23%と、少なからず存在し、「産業医報酬の金額について」では、「適切である」が最多であったが、「少ない」が続いていた。産業医報酬の基準としては、月額 5 万～6 万円台とし、月額 2 万円台以下の事業所についても、この基準に合わせるように努め、嘱託産業医の意欲を増加させ、結果的に産業保健活動が充実していくような方策を推進することが重要と考えられる。「月産業医従事時間」では、「2～3 時間」と「1 時間未満」で 6 割を占めていた。「産業医巡視の回数」では、「月に 1 回程度」が最も多く、「2～3 ヶ月に 1 回程度」、

「年に 1 回程度」と続いており、意欲の高い嘱託産業医であっても、必ずしも活発に活動できているわけではない現状が明らかとなった。一方、「契約事業所の産業医活動への協力」では、「協力的である」が最も多く、「産業医活動の継続での困難」でも「感じたことがない」が多く、現状として事業者側の協力体制に問題はあまりないと思われる。嘱託産業医側から見て、現在の「活動継続の理由」については、「産業保健への興味」との回答が最も多く、「医師としての義務感」が続いていた。「産業医活動で困難な際に必要な相談機関」においても、「産業保健推進センター」「医師会」との回答は多かった。「産業医活動に必要な知識の入手先」にもあるように、千葉産業保健推進センターの産業保健相談や、セミナーの充実、地区医師会等による「産業医研修会」など、産業保健の知識の増加、産業医への支援体制の充実、産業医の地位の確立が重要である。各事業場と嘱託産業医の間で、産業保健活動の正のスパイラルが広がる事が理想であり、そのサポートとしての地区医師会の役割や、産業保健推進センターの活動の重要性も示されたと思われる。

本調査で得られた成果は、千葉県医師会産業医部会に提供し、産業医活動の支援に必要な要因の整備、行政、企業に対する働きかけの強化、さらに県下の産業医活動の活性化を図る上で有効に利用したい。企業から医師会への産業医の依頼のうち契約に至るのは半分以下という状況があるが、その最大の要因は「医師への支払い」である。この課題に対して今回の調査結果は具体的な提言ができることになる。また、本調査研究の成果は労働衛生行政側として産業医、企業責任者と接触する際に有効に用いることができると考える。医師会との関係においても有用であり、本調査に基づき、産業医活動の活性化へ向けた共同作業を行える可能性があると考えられる。